

第2回安城市庁舎整備審議会が令和7年4月14日（月）に安城市役所本庁舎で開催されました。庁舎整備Newsでは、審議の内容をお伝えします。

審議会の概要

第2回審議会では、「庁舎整備の基本方針(案)」及び「庁舎の整備手法及び規模」を議題として審議いただき、各委員から様々な意見をいただきました。



議題(1) 庁舎整備の基本方針(案)

現庁舎が抱える課題だけではなく、市民・来庁者・職員アンケート調査結果、社会変容、上位・関連計画等を踏まえて整理した4つの基本方針(案)について審議いただきました。また、今後の整備の方向性として、庁舎の基本機能についても併せて説明し、意見を伺いました。

いただいた意見を参考に、引き続き検討していきます。

審議会に諮った4つの基本方針(案)

- 1 災害に強い庁舎
- 2 誰もが利用しやすい庁舎
- 3 環境にやさしい庁舎
- 4 市民に親しまれる庁舎

○委員からの主な意見

方針案のうち「市民に親しまれる」は目的であり、その他は手段である。「市民に親しまれる庁舎」は、理念として検討すべき。

都市計画マスタープランには、様々なところに“みんなで”と表記されている。市の中枢を担う庁舎でも、みんなでまちづくりをするという視点から、施設の在り方を議論すべき。

「誰もが利用しやすい」とあるが、市民や来庁者にとっての使いやすさと職員にとっての使いやすさは異なるので、分けた方が理解しやすいのでは。

庁舎は、職員が快適に効率良く仕事ができる場所であるべき。それが市民サービスに直結し、市民にとっての使いやすさにつながる。

議題(2) 庁舎の整備手法及び規模

総務省の基準や類似規模自治体における新庁舎建設事例の職員一人当たり面積の平均値等を基に、庁舎の概算面積を算定した上で、「建替え」、「本庁舎建替え＋北庁舎改修」、「本庁舎、北庁舎改修＋増築」について、右表の指標に基づき比較評価を行いました。検討の結果、「建替え」及びおおよその規模の考え方について、了承いただきました。

今後は、DXの推進や職員の働き方を考慮した面積の合理化や、庁舎に必要な機能及び財政面など、様々な視点から検討していきます。

評価指標
災害時の構造体の安全性、業務の継続性
老朽化・分散化・狭あい化の解消
ユニバーサルデザインへの対応
環境への配慮
空間の自由度
工事費(当初、保全、累計)

○委員からの主な意見

分散化している庁舎をまとめて適正な規模で整備したほうが、使い勝手が良いので、建替えで良いと思う。

長く使用する施設であり、将来世代にも負担してもらわなければならない。

この機会に市の組織の在り方や職員の働き方について議論すべき。

建替え案については、一括建替えと順次建替えの場合を並行して検討する必要があると思う。



◀ 第2回審議会の資料・記録はコチラ

(URL) <https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/chousyaseibishingikai.html>